

栗東市民ネットワークを代表して、施政方針並びに教育方針について質問をさせていただきます。

◆「経済に安心を」について

企業をはじめ、関係機関へ栗東市の潜在力、魅力をアピール、栗東市の特産品を消費者へアピール、農商工連携による栗東ブランドの構築、観光事業でも栗東ブランドを発信して行こう。それもトップセールスでやって行くんだという決意を述べられています。

「トップセールス」という手法自体は、大きくは政府の外交をはじめ多くの企業や自治体でも取り入れられている手法ですが、結局のところ、トップ交渉を成功させるための準備、つまり、相手先のリサーチやプレゼンの精度がいかによりしっかりと作られているかということに行き着きますし、市長だけがどんなに能力が高く、人間的魅力が高い人であっても、「何を誰にどう伝えるのか」というストーリーが未熟では、人の心は動かせません。

また、仄聞するところによると、昨今企業誘致が整った2社においても、それぞれ、栗東市民の方と誘致企業の幹部の方とのこれまでの長い間の人間関係もあり、その2社は、最終的立地先に栗東を選んだともいわれていますので、行政交渉以前の、人間関係も大きな要素であるといえます。

そういった観点から見れば、市民の協力も重要ですし、やはり職員の資質とアイデアとモチベーションの高さが重要な要素であり、連携が必要です。

市長が決意として述べられているとおり、トップセールスを行う事業は多岐にわたりますが、それぞれの事業を成功させるための、努力の一端をご披露願いたいと思います。

また、施政方針の中でも「栗東ブランド」という言葉が使われていますが、これもいま巷では「地域ブランド」ということで、特産品や名産品、地域資源、文化、芸術、観光、人物などを掘り起こし、まちおこしの一助にしようという手法が使われています。

このブランド化を進めるにあたり、地域資源の想定や発掘は重要なことですが、これだけでは、ブランド力を活かすことはできません。

それには、栗東ブランドとして、それを広げていく広報イメージや消費者イメージ、延いては登録商標化など、戦略的に発掘・生産から広報、発信からリピートまでの一連のこれまたストーリーが必要であると考えますが、今現在、どれほどの数が栗東ブランド化の要素として想定されているのかお伺いたします。

また、それらのストーリーはどの程度出来上がって来ているのかをお伺いたします。

つぎに、交通政策について質問いたします。

まず、交通インフラの整備を進めていくとのことですが、栗東市の場合、最新の交通センサス調査（全数調査）では、市内の国道1号線の混雑度は1.9、国道8号線の混雑度は、2.2という指数になっており、一般には、混雑度が2.0を超えると、飽和時間の割合は約70%に達するといわれますので、8号線の混雑度は高いレベルにあるといえる状況です。そこで、バイパス整備は喫緊の課題ですので、国への働きかけの度合いを一層高めていく必要があります。

まず、国道1号線バイパス、いわゆる栗東水口道路の進捗の件ですが、既に供用されている野洲川口と未接続の5軒茶屋ランプを含む葉山川高架橋とのジョイントの遅れ、そして、北尾団地の住宅地の地盤沈下による影響で遅れている小野高架橋の今後の予定についてお伺いたします。

加えて、国道8号バイパスについては、計画の立ち上がりから30年余り中断していた協議が昨年、ようやく一歩進み、大橋地先における幅杭の設置がなされたところですが、これらの事業推進に当たり、栗東市の今後の取組みについてお伺いたします。

また、前述しました国道1号線、8号線の混雑度が高い状況において、そこを横断する市内の全ての道路で渋滞が発生しています。

やはり国道1号、8号をオーバーか、アンダーかで横断する幹線道路は必要であり、大きな事業となると思いますが、将来的な都市計画のビジョンとして掲げておく必要があるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

次に、商工業の振興についてですが、中小企業ならびに小規模事業者の多い本市において、長引く経済不況はその経営に大きな影響を与えていますが、即

効性のある施策と持続性のある施策を盛り込んだ商工振興ビジョンの策定が待たれているところです。

やはり、当市の商工業は、まずは内需を高めなければならない時、行政の支援無くしては実行できません。

今回、施政方針の中でも中小の事業者の経営基盤の安定化の支援のために、緊急的対策として、新規貸付けを受ける中小事業者に対し、セーフティーネット貸付利用時の「信用保証料の一部を支援する」とのことで、評価できるものですが、その支援規模の割合が守山市や彦根市と比較すると小さいように見受けられますが、その内容についてお伺いいたします。

また、商工会では、数年前からレンタサイクル事業を展開されておられますし、今回、「栗東を元気に！バル事業」をこの9月から実施される予定とのことですが、こういった地元の中小の事業者の方々の取組みを支える意味でも、横浜市に見られるような「横浜型地域貢献企業」の選定によるインセンティブの付与により、入札や物品購入等を地元事業者に優先的な発注を行えるシステム等の構築も必要であると考えますが、いかがでしょうか。

また、現在そのような取組みをされているのであれば、その内容についてお示しください。

次に、労政、就労分野について、湖南4市が連携して行政や関係機関と情報を共有し、福祉や教育分野との連携を図りながら就職困難者等への支援を進めるとありますが、湖南4市においては、福祉や教育分野で期待できるような雇用の場があるとの認識でよろしいのでしょうか。お伺いします。

次に、この「経済に安心を」の項を含め、どこにも再生可能エネルギー施策については触れられていません。

9月定例会の私の個人質問の中でも、栗東市のエネルギービジョンの策定をお願いしたところですが、賦存量の差はありますが、日本中のどこにでも、どのまちにでも存在するエネルギー資源をしっかりと地域経済に活かしていくことも今後重要なことですし、以前も申しましたとおり、「ないものねだりから、あるもの探し」、わがまちのエネルギー資源、これも地域ブランドとなりうるものです。

そのエネルギー政策でいえば、いま、休耕地を活用した太陽光発電や菜種油を使ったBDF燃料化、農業水路を活用した小水力発電、森林の間伐材を活用したバイオマスエネルギーなど、農林業施策として取り組めるものも多くありますし、雇用政策としても期待が持てる分野でもありますので、当市の農林業施策として是非取り組んで頂きたい課題ですが、見解をお伺いいたします。

次に、観光施策についてですが、これもブランド化と絡む分野ですが、これについては、「堂々りっとう」、「灯りの演出」などのITを使った二次元化、三次元化やデジタルサイネージの有効的な活用など、ハードの部分については昨今の、IT技術の発展で上限無くその活用範囲は拡大していますので、利活用自体は取り組みやすいものとなっておりますが、反面ソフトの開発、発掘、創作が不足しているのではないのでしょうか。

観光資源の想定、市場調査、誘客の仕組みづくり、リピートを呼ぶ内容の充実など、栗東市にあるもの、できることを市民公募も含め集約すべきではないかと考えます。このことは、地域ブランドの中でも申し上げましたが、トップセールスだけでなく、人と人との繋がりに多くの可能性がありますので、市民のネットワークを活用することで、栗東市らしい、あるいは新たな観光資源の発掘に繋がる可能性があると考えますが、いかがでしょうか。

これからは、意見ですがマスコットキャラクターについては、以前、個人質問でも何人かの議員から提案がありましたが、「くりちゃん」だけでなく、栗東の「馬」をイメージしたキャラクター（私案＝くり馬くん）などの複数キャラの創作も重要だと考えますし、全国の馬キャラを集めた競馬開催も話題になるのではないかと考えるところです。

また、全国に総合馬術競技のできる施設が少ないことから、その施設等を野洲川河川敷・金勝山などへ整備をすることで、国内だけでなく海外からの誘客も見込めます。また、近年脚光を浴びて来たホースセラピー（アニマルセラピー）の実施も「馬」を活用した事業であり、当市には「馬」に関する各分野の専門家も多くいるなど、他市にはない部分でもあり、栗東市の特徴をアピールできるものだと考えます。当然、財政との絡みもありますが、「金がないから」ではなく、「情熱」と「戦略」をもって実現を図って頂ければと思います。

◆「子育てに安心を」について

2012年8月、「子ども・子育て関連3法」が制定されました。その中のひとつに、認定子ども園法の一部を改正する法律があり、認定子ども園制度の改善が謳われています。その内容については、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ施設（幼保連携型認定子ども園）の改善、移行促進とあります。

施政方針では、『本市は乳幼児保育総合化の取り組みを推進し、保育園や幼稚園、幼児園は、就学前の一貫した保育・教育をめざして「すくすく育つりっとう子保育教育課程」に基づき推進している』とあります。

その中で、本市においては、幼児園という枠の中で、保育園と幼稚園の良いところを生かした乳幼児保育を総合化した新しい保育システムにより運営されていますが、その運営にはまだまだ課題も多くあり改善も必要と思われま

す。そこで、本市における「幼保連携型認定子ども園」と「幼児園」に対する考え方を示してください。

また、本市の保育運営が抱える課題を解決していくため、公立保育園の民営化等に取り組むと言われていますが、本市の抱える課題とは具体的にどのようなものなのかお示しいただきたい。

そして、公立保育園の民営化への取り組みと同時に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供に向けて、「認定子ども園」への移行を基にした取り組みは出来ないのか、考え方を伺います。

また、栗東西中学校の生徒増の問題については、平成20年12月の学区編成審議会の答申以来、さまざまな中で状況が変化してきました。当面の生徒増の課題に対しては、施設整備を行ないながら対応し、その中で生徒数の推計や進級率を考慮し推計値をもとに、今後の方向性を出されたわけですが、分離しなくても対応可能とした最大の判断は何だったのかお伺いします。

また、ソフトとハードの両面から教育環境の整備を図ると言われていますが、今後、過大規模の学校運営の中で、教室・グラウンド・体育館などの整備、また、教職員数の増に伴う職員室の拡張整備などの対応についても考えていく必要が

あります。そして、学校運営組織をしっかりとつくり、出来る限り生徒一人ひとりに目が行き届くようなきめ細かさが必要になってくるでしょう。

このように様々な状況の中で、環境整備をどのように考えられているのかを伺います。

そして、今後立ち向かう問題については、当市や当市の教育委員会だけでは計り知れない問題も出てくるでしょう。そこで、国や県、県教委など、対外的な支援についての取り組みと考え方を伺います。

◆「福祉・健康に安心を」について

総務省の統計データによると、65歳以上の人口の割合は、平成27年には26%になると見込まれています。つまり、4人に1人が高齢者。この数値は他の欧米諸国と比較して、もっとも高い数値となっています。

同時に、高齢者単身世帯の増加も大きな社会問題になっています。

高齢者の一人暮らしは、社会的な孤立を生み、認知症への対応も高くなり、その対策が急務とされています。

施政方針では、地域ふれあい敬老事業・老人クラブ連合会高齢者生きがい事業支援等地域におけるコミュニティーづくりを支援するといわれていますが、高齢化社会に進むなかで、地域ふれあい敬老事業の停滞や老人クラブ活動の脱退など、近年における活動に活性化が見られません。コミュニティーづくりを支援する上においても、活性化に向けた取り組みに創意工夫が必要であると思いますが、市としての支援策を具体的にお伺いします。

また、高齢者福祉は、これまでの施設から在宅ケア、在宅介護へという方向を政府は打ち出して来ています。

その背景としては、将来確実に増えるであろう高齢者を施設だけに任せ切れなくなることと、「ノーマライゼーション」（社会的弱者を分離しないで生活する）という福祉の理想に向かつてのことです。

これまでの「老人福祉施設」は、まち中の「グループホーム」に、そして在宅で老人を介護する家族をもっと援助するような施策も重要となってくると考えます。

当市において、一人暮らしの高齢者の実態と当市としての、在宅介護に対する考え方をお示してください。

◆「暮らしに安心を」について

当市も、市民協働のまちづくりを提唱し、その中で「協働事業提案制度」を進められていますが、市政運営の中で市民提案がどの程度あり、その提案が実現された事案はどの程度になるのかお示してください。

防犯防災対策について、企業と住民団体（自治会含む）と自治体との連携については方針の中では触れてはいてませんが、大地震のような広域災害発生直後から、自治体等による直接的な緊急支援が開始されるまでの一定期間（通常 3 日間）、地域内に所在する企業が地域の自主防災組織と連携し、応急支援を行う「地域防災協定」の締結を進める自治体、地域が増えていますが、当市の状況をお示してください。

また、先の「福祉・健康に安心を」の項で示されていましたが「要援護者への支援」については、民生児童委員、自治会役員の皆さんからよく言われることですが、『地域に住んでいても、どこの誰が支援を必要としているのか実態が分からない。これでは緊急の際に支援しようがない。』といわれます。

確かに、個人情報保護の重要性も理解しますが、緊急の際に「法」は守ったが「命」を守れなかったということでは、本末転倒です。こういった矛盾に対応するためにも、行政が中心となって、地元自治会の協力を得ながら、災害時に支援が必要な方に、自らの希望、あるいは家族方の要請によって「要援護者名簿」を作成し、事前に行政の防災担当部局と地域の関係者に提供できる体制を整えておくことは可能だと思いますが、見解をお示してください。

また、先般、被災地へお伺いした時に、東日本大震災の際に避難所などで中高生が非常に活躍してくれたとのご意見を頂きました。

まさに、防災教育も重要な減災の要素です。

しかし、当市の防災訓練や自治会の防災訓練において、小中高生の参加が少ないように思います。各学校単位では実施されているのですが、地域等で

実施する防災訓練に対して、もっと小中高生の参加があっても良いと考えますが、行政としての指導はどのように行われているのかお伺いします。

また、くりちゃんバスは、市民の生活交通を支える重要なシステムですが、いまひとつ、生活者にとって利便性の高い公共交通システムとして活用されているようには見受けられません。

先般、市議会としてもくりちゃんバスに乗り、運行ルートや乗車状況、待ち時間、乗り継ぎ等について実態調査を実施しましたが、便数や運行ルートにも課題はありますが、停留所の整備も重要です。屋根の無い停留所がほとんどですし、ベンチも無いところも多い。

また、便数や運行ルート、運行方法の改善はもとより、バスの小型化やバス内でのイベント、行政や商店街やさきらのイベントとの連携、商工会のレンタサイクル事業等との連携、学生割引制度の導入など、まだまだ見直す余地はあると考えますが、方針の中では僅かしか触れられておりませんが、施設整備も含め今後の市民の生活交通を支えるための「くりちゃんバス」の運行について、もう少し具体的に考え方を示して下さい。

◆ 「行政に安心を」について

よい行政サービスを提供するには、C S（顧客満足度:Customer Satisfaction）とE S（従業員満足度:Employee Satisfaction）の観点で見ると、C Sの顧客とは市民の皆様であり、E Sの従業員は市役所職員です。日々市民の皆様が訪れる行政の現場で、この両者が幸せな関係でないとよい行政サービスはできません。

しかし、昨今の財政悪化により市役所職員の皆さんには、賃金の削減をお願いしていることや業務負担の増加、苦情処理等へのストレスの増加などが、モチベーションの低下につながっているのではないかと危惧しておりますが、そこで本市職員の労務管理も含め人事評価制度など適正に対応されているのかお伺いいたします。

また、企業事業資金貸付金における債務不履行の問題は、財政難により市民の皆様に負担をおかけしている状況においては、あまりにも高額であり、生活困窮による市税滞納などとは状況も違い、到底逃げることのできない課題です。

新幹線問題では「負の資産」という言われ方をしますが、この問題は、この制度の発足当時の状況など、疑念を払拭できない部分もあり、「行政の失態による負債」と言わざるをえず、「法」を遵守する行政において、行政責任として債務不履行に対しては、毅然とした態度をとることこそが、市民に対する「行政に安心を」のフレーズにふさわしいものと考えますが、課題解決のための決意をお示しください。

◆教育方針について

まず、人権教育の推進についてお伺いします。

いま、子どもたちを取り巻く環境は、教育方針のはじめにで触れられておりますので割愛しますが、「いじめ」、「体罰」、「虐待」の問題が日常のテレビでワイドショーが取り上げるなど、大きな問題となっているとともに、当事者のプライバシーも侵害される事案も出てくるなど、マスコミのマナーの低下も問題視されています。

さらには、第三者によるインターネット上での当事者の誹謗中傷やプライバシーの拡散など、新たな犯罪にも繋がりがねない状況にあります。

いじめ、体罰、虐待等で苦しむ子どものSOSを受けとめ、新たないじめや犯罪へ結びつかないように、支援するシステムの構築は重要だと考えます。

そういった意味から、「子どもの意見表明権」の保障を通じて「子どもの最善の利益」を確保するという、「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」の制定をすすめる自治体も増加していますが、本市としての考え方をお示しください。

また、市民一人一人の人権意識の高揚を図る上で、地区別懇談会や市民のつどいなどの各種研修会を実施しますと言われていています。確かに定期的に各地で開催はされていますが、その参加率に関しては、近年の状況を見ていると、役員・関係者の参加に集中し、一般参加者の低下が目立ち開催に苦勞しているのが現状であり、これまでの懸案事項でもありました。しかし、毎年改善されず

に取り組みだけ教育方針に上がっている。このような状況を真摯に受け止め、改善に向けた取り組みがなければ開催する意味がないと思います。そこで今後の改善に向けた取り組みを具体的に伺います。

つぎに、学校教育の充実について伺います。

「はじめに」でも触れられていましたが、近年、子どもたちに関するいじめや不登校、そして自殺にまで追い込まれるような心の悩みを持った事案が増え続けています。そんな子どもたちに目を向けて上げられるのは大人の存在であり、その近いところにいるのがスクールカウンセラーであると思います。教育方針では、「子どもたちの育ちを支える取り組み」でスクールカウンセラーの派遣に触れていますが、このスクールカウンセラーの存在で、暴力行為やいじめに係る軒数が減少していると言われていています。そこには継続性が必要とも言われ、問題を抱えた児童への信頼関係を築いていく上で継続した取り組みが必要となってくるでしょう。

そこで、当市のスクールカウンセラーの勤務状況をお聞きすると共に、継続性を持った契約状況に取り組んでいただきたい。

また、カウンセラーのストレスのひとつに、生徒との問題よりも、教職員や保護者への気遣いで苦勞をしているとも言われています。そこで、各学校でのカウンセラーの受入はスムーズに行なわれているのか伺います。

次に、教職員の先生方の労働環境について伺います。

文部科学省が昨年の暮れに発表したデータでは、2011年度にうつ病などの精神疾患で休職した公立学校の先生の数が5,274人。この数字、前の年よりも133人少なく2年連続の減少だそうです。調査を始めた1979年度、つまり32年前と比較すると、その数はなんと8倍。年代別で見ると、最も多いのが50代以上で、38.6%。そして、40代以上が32.5%。

年齢が上がるにつれて学校行事の取りまとめ役になるなど負担が増し、ストレスがたまるケースが多く、いじめ問題や保護者への対応などで多忙感が増していることも背景とみられる。また、休職時に在籍していた学校での勤務年数は2年未満が45%を占めた。ということです。

また、近年、精神疾患患者の増加は日本全体に見られる傾向にあるとのことですが、その増加率は教員の増加率の方がかなり高いとのことですので、他の

職種と比較しても過酷な職場と言えると思います。

さらに、文部科学省は2011年度における教員の離職者調査において、初めて「精神疾患」を理由とする者の集計が加えられました。

そのデータは、公立のみならず国立校と私立校の教員データも網羅しています。

それによると、小学校教員の精神疾患による離職者は354人、中学校教員は194人、高校教員は120人、合計で668人でした。

なお、幼稚園教員の離職者も229人を数え、小学校教員に次ぐ多さであり、幼児教育現場にも大きな問題を抱えていることが推察されるとの発表がされています。

このように教職員の皆さんのメンタル面に関するケアとして、セルフケア、業務の見直し、相談体制の充実、職場環境の改善等、教育委員会としても予防的な取組みを検討されていることだと考えますが、具体的な取組みについてお伺いいたします。

最後に、小学校でのICT教育について伺います。

小学校では、平成23年4月から新学習指導要領が全面実施されました。

新しい学習指導要領解説では、「情報教育の充実、コンピューター等や教材・教具の活用」として、コンピューターの操作やインターネットの活用、情報モラルを身につけること、また、国語、社会、理科、算数等など総合的な学習の情報の整理などにコンピューターを活用できるように指導しなさい。とのことです。

しかし、「情報教育」、いわゆるICT教育から受ける印象は、コンピューターを操作することや、インターネットなどを使いこなすことに特化しているように思えます。

確かに、今の時代、パソコンやタブレットなど電子機器を使いこなすことも重要なことですが、子どもたちが「情報」そのものを理解し、分析し、関連付けをする。また情報の取捨選択の方法などを学ぶことも重要ですし、コンピューター上だけの情報整理でなく、アナログな本や新聞といった情報媒体の情報をどう整理し、活用できるようにするのか、といったことも重要だと考えます。

当市における子どもたちへのICT教育の状況についてお伺いいたします。

以上で、栗東市民ネットワークとしての施政方針ならびに教育方針に対する質問といたしますが、今回示された多くの方針が市民のためであることは当然ですが、時代の流れや取り巻く環境の変化を敏感に捉えた施策の実現や精度の高い将来展望の中で、時代先取りの施策の構築など、全国の「先進事例」として、あるいは「栗東モデル」となりうる高規格の施策を生み出せるよう市長をはじめ職員の方には期待するものです。

同時に、栗東に居住する全ての市民に居場所がある、参加の機会があるなど全員参加型の市政をめざしていただき、一日も早く栗東市民に「自信」と「誇り」を取り戻して頂きたいと思っております。

当市民ネットワークも、ともに頑張ることをお誓い申し上げ、代表質問を終わります。